

バンク・オブ・ザ・フィリピン・アイランズ（BPI）との 業務協力協定の再締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、このたび、フィリピンの大手銀行バンク・オブ・ザ・フィリピン・アイランズ（頭取：Jose Teodoro K. Limcaoco、Bank of the Philippines Islands、以下「BPI」）との間で、業務協力協定（以下「本協定」）を締結しました。本協定は、2012 年にみずほ銀行が BPI との間で提携した業務協力協定の内容を拡充し、再締結するものです。

みずほ銀行と BPI は、2012 年にフィリピンへの進出を検討する日系企業に対し地場銀行の情報提供および進出後のサポート体制の充実を図ることを目的に業務協力協定を締結し、主に地場通貨サービス、地場パートナー・地場販売先の紹介、現地債権市場育成にかかる相互協力、地場金融市場・規制にかかる情報交換等の分野で連携を行ってきました。

本協定は、上記協力分野のさらなる拡充を図り、M&A、アセットマネジメント、人材交流、ESG といったテーマを協力分野に追加することで、より複雑化・多様化するお取引先のニーズに対応していきます。

BPI は、フィリピンで最も長い歴史を持つ大手財閥の Ayala グループに属し、フィリピンにおける資産規模第 2 位の金融機関です。BPI は、1,200 を超える店舗網を有し、傘下のグループ会社とともに幅広い金融サービスを提供しています。

フィリピンは、コロナ禍からの順調な回復とともに、今後も安定した経済成長が見込まれる、日系企業にとって最も有望なマーケットの一つです。〈みずほ〉は、本協定の再締結を契機に、グループ会社と一体となり、当地への投資やパートナーシップを検討しているお取引先のニーズをより幅広くサポートしていきます。

以 上